

四日市市告示第456号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第五号の規定による道路の指定を変更したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により次のとおり公告する。

平成29年 9月15日

四日市市長 森 智広

1 既に指定を受けた道路について

(1) 指定道路の番号及び指定年月日

第45-道-2号 昭和45年 4月24日

(2) 指定道路の位置

四日市市西山町字大沢7739番1 外7筆

(3) 指定道路の延長及び幅員

延長 425.30m 幅員 4.60m

延長 208.80m 幅員 6.00m

2 指定を受けた道路の変更について

(1) 変更後の指定道路の番号及び指定年月日

第29-道変-1号 平成29年 9月15日

(2) 変更後の指定道路の位置

四日市市西山町字内戸谷6328番2の一部

(3) 変更後の指定道路の延長及び幅員

延長 37.25m 幅員 4.00m

(都市整備部建築指導課)